

第3期日光市水道事業 経営健全化計画の実施状況(総括)

「第3期日光市水道事業経営健全化計画」は、「第2次日光市総合計画前期基本計画」および「日光市水道ビジョン」に定める水道事業の将来像の実現を目指し、経営基盤を強化するため、「歳入の確保」および「歳出の抑制」について、それぞれ目標を設定し、その達成に向けて取り組むべき課題を定めたものです。計画期間(平成28年度～令和2年度)に取り組んだ結果について、公表します。

くわしくは 水道課 水道総務係 ☎0288-21-4532

実施状況について

具体的目標	達成状況	目標値	実績値	目標との差	実施状況
令和2年度末の過年度徴収率29.5%を目指します。	達成	29.5%	37.9%	+8.4ポイント	水道料金の収納対策として、給水停止、督促・催告の実施などにより、令和2年度末の過年度徴収率は37.9%となり、目標を8.4ポイント上回りました。今後も、収納対策に引き続き取り組み、徴収率の向上や未収金の圧縮に努めていきます。
令和2年度までの施設維持管理費(原水浄水費および配水給水費)の削減額累計5,000万円を目指します。 ※平成26年度実績額の4億8,800万円が基準	達成	5,000万円	6,900万円	+1,900万円	計画的な施設の修繕により、施設維持管理費が、累計6,900万円の削減となり、目標を1,900万円上回りました。今後も、修繕計画に基づき費用の平準化を図るとともに、引き続き施設の統廃合などにより、維持管理費の削減に努めていきます。

今後の取り組み…これまでの経営健全化に向けた取り組みにより、平成28年度～令和2年度の累積で1億9,000万円の黒字となり、健全な経営を堅持することができました。しかし、給水収益の減少、老朽施設の更新・修繕費用など、事業経営は厳しさを増すことが予想され、一層の効率化と経営改善を図る必要があります。今後は、令和3年3月に策定した日光市水道事業経営戦略により、引き続き経営基盤の強化に取り組んでいきます。

日光市下水道事業 経営健全化計画の実施状況(総括)

「下水道事業経営健全化計画」は、下水道事業の将来像の実現を目指し、経営基盤を強化するための目標を設定し、その達成に向けて取り組むべき課題を定めたものです。計画期間(平成28年度～令和2年度)に取り組んだ結果について、公表します。

くわしくは 下水道課 下水道総務係 ☎0288-21-5150

実施状況について

具体的目標	達成状況	目標値	実績値	目標との差	実施状況
令和2年度末の過年度徴収率21.1%を目指します。	未達成	21.1%	14.5%	△6.6ポイント	収納相談や訪問徴収を実施し、未収金の圧縮に努めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により収納額が減額したため、目標値を下回りました。なお、年度末未収額は計画期間を通して4,200万円の減額(2年度末未収額1億2,900万円)となりました。
令和2年度までに地方公営企業会計への移行を行います。	達成	—	—	—	平成28年度から固定資産の調査および評価、帳簿価格の算定などを進め、令和2年度から地方公営企業会計に移行しました。

参考：年度ごとの過年度徴収率

項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標値	18.6%	19.2%	19.8%	20.4%	21.1%
実績値	26.5%	21.4%	20.4%	20.8%	14.5%
達成状況	達成	達成	達成	達成	未達成

今後の取り組み…下水道事業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少などに伴い、料金収入の減少や保有する施設の老朽化による更新需要の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが求められています。今後は、下水道施設の整備や老朽化した施設の修繕や改築を進めるため、「日光市下水道事業経営戦略」(計画期間：令和3年度～令和12年度)により、収入の確保や支出の抑制、建設改良事業の平準化を図り、経営基盤の強化に取り組んでいきます。

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

くわしくは 新型コロナウイルス対策センター ☎0288-25-7957

新型コロナウイルスワクチン(以下、コロナワクチンと呼びます)の情報をお知らせします。



追加接種(3回目接種)について

コロナワクチンを接種してから期間が経過するほど感染予防効果が低くなります。そこで国では、コロナワクチンの2回目接種が完了した方に対して、追加接種(3回目接種)の機会を提供することとしました。日光市でも次のとおり追加接種を進めていきます。

対象者…コロナワクチンの2回目の接種を終えて8カ月以上経過した18歳以上の方(接種日当日に18歳以上の方)
書類…追加接種に必要な書類は、市民の皆さんの接種記録を抽出して作成し、接種対象者となるころに接種ができるよう、順次郵送します

※日光市外で2回目の接種を終えてから転入してきた方などは、日光市で接種記録が抽出できないため、書類の発行申請が必要です。また、2回目の接種日から8カ月が経過しても書類が届かない場合は、コールセンター(☎0120-011-229)にご連絡ください

書類の内容…接種券一体型予診票、予防接種済証(1・2回目の接種記録が印字されています)、コロナワクチンの説明書、予約方法の説明書、接種可能医療機関一覧など

※今後、国の方針により、接種時期が早まる可能性があります

接種済証について

コロナワクチンの1回目、2回目の接種券が付いていた台紙の右下(接種券の右側)には、接種済証の様式が付いています。接種済の方にはこの様式に、接種年月日と接種場所が記入または押印され、コロナワクチンのメーカーやロット番号が記載されたシールが貼り付けられています。

この接種済証を見れば、いつ、どこで、どのコロナワクチンを接種したのかがわかります。

なお、接種券付予診票で接種した医療従事者等の方には、接種記録書が交付されていますので、そちらで接種記録を確認してください。職域接種をした一部の方にも接種記録書が交付されています。

新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時) Certificate of Vaccination for COVID-19	
1回目	
接種年月日	メーカー/Lot No. (シール貼付け)
2021年 月 日	
接種場所	
2回目	
接種年月日	メーカー/Lot No. (シール貼付け)
2021年 月 日	
接種場所	
氏名	
住所	
生年月日	

接種済証に(臨時)と記載があるのは、コロナワクチンが予防接種法に基づく「臨時接種(まん延予防のため緊急の必要があるときに実施する予防接種)」として行われることを示しています。「臨時の接種済証」という意味ではありません。

年齢等により接種いただける時期が異なります。
ご自身の接種の時期が来るまで、こちらのクーポン券は大切に持ちください。

接種券		診察したが接種できない場合	
券種 2 ワクチン接種 1 回目	券種 1 予防のみ 1 回目	券種 2 ワクチン接種 2 回目	券種 1 予防のみ 2 回目
請求先	請求先	請求先	請求先
券番号	券番号	券番号	券番号
氏名	氏名	氏名	氏名

接種を受ける方へ

- シールは剥がさずに、台紙ごと接種場所へお持ちください。
- 右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。

接種済証の見本

1回目・2回目が未接種の皆さんへ

コロナワクチンの1回目、2回目をまだ接種しておらず、これから接種を希望する方は、コールセンター(☎0120-011-229)に電話をして予約をしてください。